

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島田 卓
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	881,041	1,217,010	1,228,813	902,366	1,228,363
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	62,662	149,192	133,293	267,227	279,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ( )	56,750	125,250	128,325	270,791	297,499
包括利益 (千円)	56,538	120,360	128,352	278,512	331,940
純資産額 (千円)	1,056,873	1,975,426	2,103,778	1,857,379	1,542,655
総資産額 (千円)	1,370,161	2,337,450	2,385,342	2,169,304	1,905,299
1株当たり純資産額 (円)	418.27	683.94	728.38	639.26	527.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	22.72	49.32	44.43	93.36	101.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	48.42	44.17	-	-
自己資本比率 (%)	77.13	84.51	88.20	85.62	80.97
自己資本利益率 (%)	5.80	8.26	6.29	-	-
株価収益率 (倍)	-	49.68	36.30	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,876	259,409	44,828	187,197	159,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,273	136,861	98,829	451,611	64,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,235	734,708	20,286	62,995	64,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	667,950	1,491,060	1,635,306	932,937	656,689
従業員数 (人)	44	48	53	63	72
(外、平均臨時雇用者数)	( - )	( - )	( - )	( - )	( 8 )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第14期の株価収益率については、当社は非上場であったため、記載しておりません。また、第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

7. 第14期から第17期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

8. 2015年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	881,041	1,217,010	1,228,813	902,366	1,235,388
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	96,780	207,310	122,715	261,326	130,853
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	91,151	157,866	112,749	263,752	148,162
資本金 (千円)	1,830,090	2,229,186	2,229,186	2,245,242	2,253,851
発行済株式総数 (株)	25,268,000	2,888,300	2,888,300	2,905,500	2,922,700
純資産額 (千円)	1,103,804	2,059,862	2,172,611	1,940,971	1,810,026
総資産額 (千円)	1,419,137	2,438,122	2,484,363	2,277,807	2,208,657
1株当たり純資産額 (円)	436.84	713.17	752.21	668.03	619.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	36.49	62.16	39.04	90.93	50.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	61.03	38.81	-	-
自己資本比率 (%)	77.78	84.49	87.45	85.21	81.95
自己資本利益率 (%)	9.04	9.98	5.33	-	-
株価収益率 (倍)	-	39.42	41.32	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	37	40	43	42	44
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)
株主総利回り (%)	-	-	65.8	42.0	29.2
(比較指標: 東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(104.9)	(118.2)	(93.6)
最高株価 (円)	-	3,285	3,775	1,990	1,180
最低株価 (円)	-	2,290	1,475	982	572

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第15期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第14期の株価収益率については、当社は非上場であったため、記載しておりません。また、第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第14期から第17期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

8. 2015年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。また、第14期の最高株価及び最低株価については、当社は非上場であったため、記載しておりません。
10. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、株主総利回り及び比較指標は第16期より記載しております。

## 2【沿革】

2002年3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
2003年3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
2003年5月	本店を広島県東広島市に移転
2003年7月	本사를広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
2003年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
2006年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2007年3月	本사를広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
2007年8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転
2009年5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2010年8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
2014年3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
2016年1月	完全子会社CMHL Consortium LLC（現 連結子会社）を米国デラウェア州に設立
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	KMT Hepatech, Inc.（現 連結子会社）の株式取得

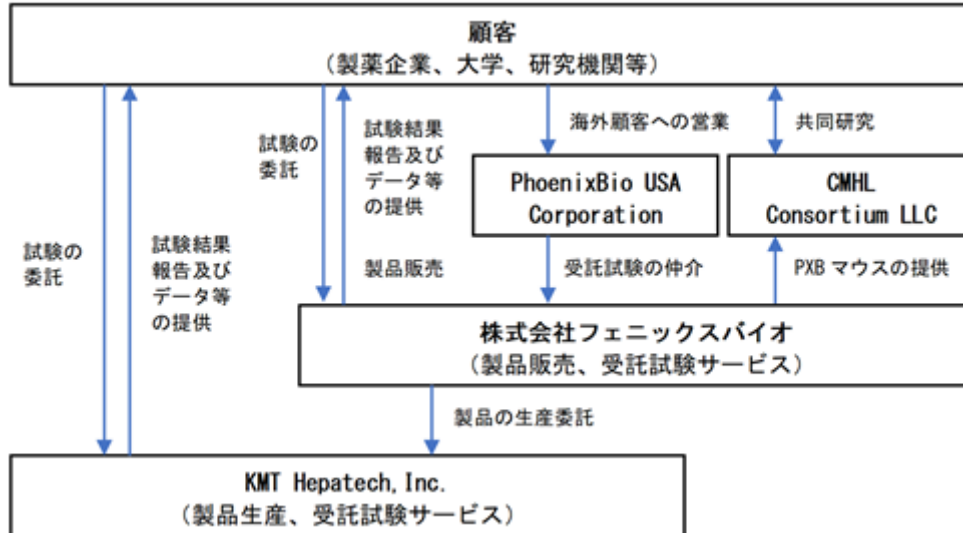
### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社3社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

[ 事業系統図 ]

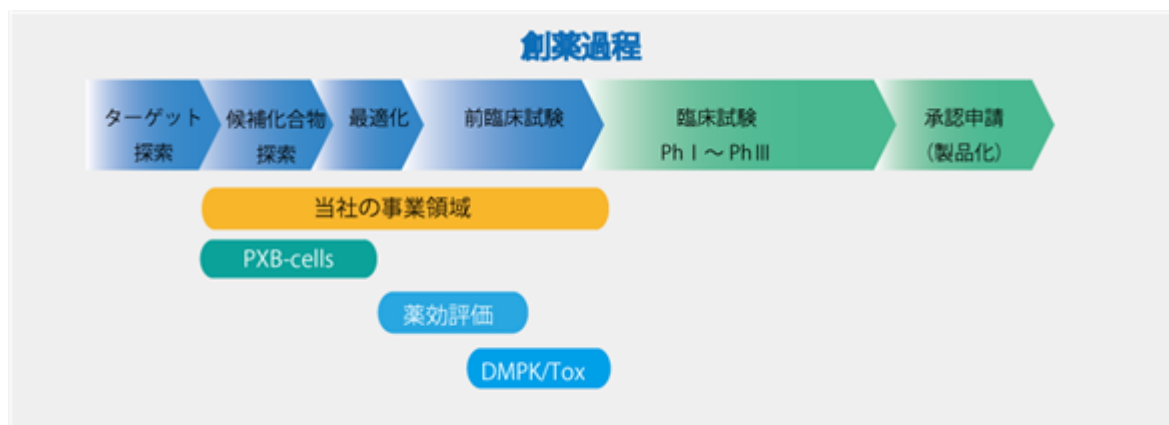


#### ・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス = ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測することができると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

#### DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を発揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を発揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox(Toxicology)とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得できると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

#### 肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

#### PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 $1.5 \times 10^8$ 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

## (2) PXBマウスについて

### PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-mouse）されています。

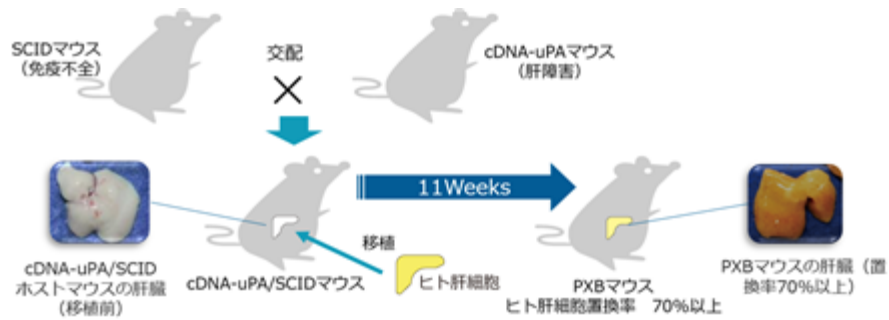
### PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢(6~9g)のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社では、年間3,500匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

### PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[ (ヒト肝細胞)キメラマウス ]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス（当社製品名：PXBマウス）はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[ 前臨床、臨床試験 ]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床（または非臨床）とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することあります。

[ 代謝 ]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことあります。

[ 酵素的酸化反応 ]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことあります。

[ 抱合反応 ]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質（ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど）に他の親水性分子（硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど）が付加される反応であります。

[ 加水分解 ]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[ 体内動態 ]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ ハイスループットスクリーニング ]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[ コラゲナーゼ灌流法 ]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法であります。

[ cDNA ]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分（情報）を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA（相補的DNA, cDNA）と呼ばれています。

[ uPA ]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子（uPA）は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[ SCID ]

severe combined immune deficiency（重度複合型免疫不全）の略称です。免疫反応を司るリンパ球（T細胞、B細胞）を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。



[ ホスト動物 ]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物とといいます。

[ トランスジェニックマウス ]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[ cDNA-uPA/SCIDマウス ]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory社（米国）のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し（国際特許出願済み）、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[ CRO ]

Contract Research Organization（受託臨床試験実施機関）とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三和商事株式会社	奈良県橿原市	10,000千円	砂糖卸売業	被所有 34.50 [ 17.32 ]	取引関係及び役員の兼任等なし。
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	米国におけるPXBマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	当社のPXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介。 役員の兼任等あり。
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同でPXBマウスの有用性に関する研究	所有 100.00	PXBマウスの提供。
KMT Hepatech, Inc.	カナダ アルバータ州	CA\$843,749.22	ヒト肝細胞キメラマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	PXBマウスの生産。 役員の兼任等あり。
(その他の関係会社) 三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加工品の製造販売	被所有 - [ 56.24 ]	取引関係及び役員の兼任等なし。

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	57 (7)
報告セグメント計	57 (7)
全社(共通)	15 (1)
合計	72 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (8)	43.6	9.8	4,892

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	35 (7)
報告セグメント計	35 (7)
全社(共通)	9 (1)
合計	44 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、事業を通じて21世紀の医療に貢献する企業となることを目指しております。

当社は、生物が元来持っている機能を利用することで、これまでにない医療技術及び医薬品開発技術の実用化が期待される中、ヒト細胞の機能に着目し、この機能を維持したまま対外で大量に増殖させる細胞技術を開発してきました。この技術を応用し、さらに、増殖したヒト細胞を実験動物に移植する技術により、ヒト細胞の機能を様々な用途に提供していく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、海外でのPXBマウス事業のさらなる拡大を図るため、2010年8月に完全子会社PhoenixBio USA Corporationを設立し、2017年11月にKMT Hepatech, Inc.の株式を取得しました。また、北米製薬企業やCROとのパイプを持つコンサル会社との提携等によって北米を中心とした海外展開に注力してまいりました。今後、当該子会社を海外における事業拠点として、PXBマウスの現地生産・受託サービス提供に関して協力企業との折衝を進めてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、事業規模を示す売上高を採用しております。サービス分野別に「肝炎分野」と「DMPK/Tox・その他」に区分しており、特に市場規模が大きい「DMPK/Tox・その他」の売上高を重要な経営指標として、事業拡大を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### a. 市場開拓

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。一方、急激に拡大しているバイオ医薬領域では、抗体医薬や細胞治療医薬、核酸医薬など新しいモダリティ（治療薬の形態）が新薬開発の主流となるなかで、評価ツールとしてのヒト化動物の重要性はますます高まっています。

今後、PXBマウスが新薬開発におけるニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることに加え、ヒト化動物としての有用性、完成度の高さを周知させる必要があります。これまでの営業活動で一定の成果を挙げてまいりましたが、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手にPXBマウスの有用性を広く認識させるには、従来の受託試験サービスの提供だけでは十分とは言えません。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立し、海外製薬企業と、DMPK/Toxやバイオ医薬開発におけるPXBマウスの有用性に関する研究を続けております。その成果については学会や学術雑誌に順次発表し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大に活用してまいります。

b．米国での供給体制の確立

当社グループはこれまで、国内のアカデミア、製薬企業のみならず、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この活動の中で製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。他方、開発段階にある化合物の取扱いについては、製薬企業において厳重な管理下で秘密保持がなされています。前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外、特に海外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや顧客である製薬企業へ直接PXBマウスを供給することが、拡大する需要に応える最良の手段と考えられます。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。また米国の西海岸、東海岸では、バイオ医薬領域で研究開発を進めるスタートアップ企業も多数活動しています。このため、当社グループが事業拡大を図る上では、北米での供給体制確立が不可避であると考え、2015年3月より米国Charles River Laboratories, Inc.にPXBマウスの生産委託を開始、さらに2017年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを生産し、受託試験サービスを行ってきたカナダのKMT Hepatech, Inc.の株式を取得し、完全子会社化しました。今後、KMT Heapech, Inc.でのPXBマウス、PXB-Cells生産に向けて、設備投資及び技術移転等を行い、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備するとともに、PXBマウス、PXB-Cells生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置を進めてまいります。

c．AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、順次、設備投資を行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 抗肝炎ウイルス薬の新薬開発動向とDMPK/Tox領域の市場開拓について

2019年3月期において当社グループの売上高の約6割を占める抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価試験等につきましては、限定された市場であり開発を行っている製薬企業数も限られていることから、当社グループの業績も当該製薬企業の開発状況に依存しております。従いまして、当該製薬企業の開発状況によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの製薬企業において研究開発が進み、有力なB型肝炎ウイルス薬が上市されると、同領域の市場は収束していくと予測しております。このため、当社グループでは、本来ターゲットとしているDMPK/Tox領域での市場開拓を進めており、戦略的にプロモーション活動等の施策を実施する計画であります。しかしながら、これらの施策に対して期待される効果を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 大学等の公的研究機関との関係

当社グループの主要な販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後の計画も大学及び公的研究機関に対する売上を見込んでおり、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。

また、同大学は主要な顧客でもあり、2019年3月期において当社グループの売上高の6.7%を同大学が占めております。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針ですが、当該契約の更新が困難となった場合又は解除その他の理由により取引が困難となった場合、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

### (5) 大規模試験の実施について

当社グループで行う受託試験サービスのうち、肝炎関連試験は長期間の試験となるため、総売上高の5%を超えるような大規模試験となる場合があります。受託試験サービスは、クライアントと試験計画を協議した上で、試験計画書に基づき実施しておりますが、予期せぬトラブル又は不可抗力により試験期間が遅延することがあり、これらが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(7) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は2019年3月31日現在で取締役7名、監査役3名、従業員72名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは2019年3月31日現在、1,096,890千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社グループの業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(11) 調達資金の使途

上場時に調達した資金は、主に米国でのPXBマウス事業のプロモーション活動（製薬会社と共同でヒト肝細胞キメラマウスの有用性の検証を行うコンソーシアム）及び米国子会社の人員増強等、米国での事業拡大を目的とした投資を充当しております。しかしながら、これらの投資に対して収益が直ちに結びつく保証はなく、結果、期待される利益に結びつかない可能性があります。

(12) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一扫後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(15) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウスを用いた受託試験サービスを展開しております。海外製薬企業と受託試験サービスの契約を締結する場合は、外貨建取引によっております。通常、これらの受託試験サービスは、契約の締結から試験終了後の決済までに数ヶ月を要するため、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存であります。為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(17) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。競合他社が参入し当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、米国での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ですが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) 支配株主等について

当社の親会社である三和商事株式会社は、2019年3月31日現在、当社発行済株式総数の34.49% (1,008,000株)を所有し、当該親会社の緊密な者である森本俊一氏は、当社発行済株式総数の17.31% (506,000株)を所有しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社の緊密な者でもあります。

現在、これら支配株主等との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、支配株主等との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対しインセンティブ付与のため、新株予約権の発行及びストック・オプション制度を採用しております。2019年3月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は222,000株であり、発行済株式総数の7.6%に相当します。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(21) のれんの減損について

当社グループは、KMT Hepatech, Inc.の株式取得に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんにつきましては、将来の収益力を適切に反映したものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善する中で、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題、中国経済の減速など世界経済の不確実性が高まっており、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増え、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループはマウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しており、世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心とした海外市場の拡大に注力してまいりました。

現在の主力である肝炎試験（薬効評価）においては、製薬企業での抗B型肝炎薬の開発状況に進展が窺え、特に海外市場で引き合いが活発となってきており、受注高は前年下期からの好調を維持し、売上高は前年同期を大きく上回りました。また、多くの新薬が対象となることから当社グループの成長分野として位置付けるDMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）においては、新世代の医薬品として注目されているバイオ医薬分野でPXBマウスを利用した試験が増加しており、売上高及び受注高は前年同期を上回りました。一方、損益面ではPXBマウスの海外生産拠点として設備投資を行っている子会社のKMT Hepatech, Inc. で多額の先行費用が発生したことや新たな疾患モデルマウスの作製を目的とした南カリフォルニア大学との共同研究を開始したことにより研究開発費が大幅に増加し、営業赤字となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高1,228,363千円（前年同期比36.1%増）、営業損失311,934千円（前年同期は営業損失268,618千円）、経常損失279,684千円（前年同期は経常損失267,227千円）、親会社株主に帰属する当期純損失297,499千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失270,791千円）となりました。

なお、当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ276,248千円減少し、656,689千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は159,534千円（前連結会計年度は187,197千円の支出）となりました。これは主に前受金の増加49,196千円、未払金の増加39,580千円があった一方で、税金等調整前当期純損失295,150千円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は64,625千円（前連結会計年度は451,611千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出63,819千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は64,743千円（前連結会計年度は62,995千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出56,004千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	352,092	88.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
PXBマウス事業	1,254,403	107.9	405,944	110.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	1,228,363	136.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Gilead Sciences, Inc.	126,010	14.0	134,250	10.9
国立大学法人広島大学	102,513	11.4	82,010	6.7
Hoffmann-La Roche Ltd.	95,612	10.6	60,235	4.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりましては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、海外市場において主力である抗肝炎ウイルス薬の開発が進展していることに伴い、売上高は前連結会計年度と比較して325,997千円増加の1,228,363千円となりました。また、販売費及び一般管理費については、子会社であるKMT Hepatech, Inc.の生産準備に伴う費用の取り込み並びにのれんの償却の発生、人件費の増加等により、前連結会計年度と比較して388,927千円増加し1,163,279千円となりました。この結果、営業損失は311,934千円、経常損失は279,684千円、親会社株主に帰属する当期純損失は297,499千円となりました。

・当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの主な資金需要は、事業に係る運転資金の他、PXBマウスの生産設備、受託試験及び研究開発のための実験機器等の設備投資資金であります。運転資金につきましては内部資金を活用し、設備投資資金につきましては、投資規模により資金調達コストを勘案の上、内部資金の活用その他、金融機関からの借入金、リースによる調達によっております。

当社グループは、今後も北米でのPXBマウス生産のための設備投資をはじめ、継続して設備投資を実施していく方針であります。資金につきましては内部資金の活用に加えて、必要に応じて財務基盤の健全性を担保しながら金融機関からの借入等による資金調達を行っていく方針であります。

・経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの事業は、PXBマウスを用いた受託試験サービスを中心に展開してまいりました。「PXBマウス」は抗肝炎ウイルス薬の薬効評価ツールとして市場から高い評価を得ており、肝炎分野の受託試験サービスは、現在の売上構成の過半を占めております。しかしながら、今後、優れた抗肝炎薬が上市された場合、市場が収束すると予想されることから、当社グループでは、ほぼ全ての医薬候補が対象となり、より大きな市場であるDMPK/Tox分野でのPXBマウスの普及に努めております。同分野での普及のためには、学術データとして実績が求められることから、当社グループでは、国内外の製薬企業、大学並びに研究機関と、同分野でのPXBマウスの有用性についての共同研究を進めており、今後も、PXBマウスの有用性検証、用途開発及び新たな疾患モデルの開発等を進め、DMPK/Tox分野での認知度向上に努めております。また、当社製品の普及のため、従来の受託試験サービスに加えて、PXBマウス及びPXB-cells等の製品販売を国内外で拡大していく計画であります。

当社グループでは、分野別の売上高を重要な経営指標として位置づけております。

分野別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
肝炎分野	730,300	145.3
DMPK/Tox・その他	498,062	124.5

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノ ゲンアクチベータートランス ジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総 合研究所及び中外製薬株式会社の 三社共同出願した本発明に係る知 的財産権を当社が独占的に商業実 施することによる不実施補償	2016年2月22日	2016年4月1日から 2032年4月27日まで
中外製薬株式会社				

- (注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。  
2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス(cDNA-uPA)であります。

#### 5【研究開発活動】

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は345,585千円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資として、当社のPXBマウス事業の試験及び研究開発機器等の購入を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は65,943千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千 円) (面積 ㎡)	合計 (千円)	
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事 業及び全社共 通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	110,077	1,777	0	17,183	9,607	296,000 (10,372)	434,645	44 (8)
PXBマウスラボ (広島県東広島市)	PXBマウス事 業	マウス生産設備 研究開発設備	4,753	-	-	686	-	-	5,440	- (-)
その他	PXBマウス事 業	研究開発設備	-	-	-	48	-	-	48	- (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の事業所であるPXBマウスラボの従業員数は本社に含めております。  
3. 上記の事業所の従業員数には全社(共通)の従業員数も含めております。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
5. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	3,986	8,752

##### (2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事業	事務所 備品	1,632	5,085	6,717	15
KMT Hepatech, Inc.	本社 カナダアルバータ州	PXBマウス事業	事務所 マウス生産設備	-	23,182	23,182	13

- (注) 上記の事業所の従業員には全社(共通)の従業員数も含めております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

( 1 ) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

( 2 ) 重要な改修

該当事項はありません。

( 3 ) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,922,700	2,922,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	2,922,700	2,922,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日(株主総会)	2013年6月26日	
決議年月日(取締役会)	2013年6月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 2	従業員 60
新株予約権の数(個)	970	370
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 97,000	普通株式 37,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,000	
新株予約権の行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

### 4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

#### ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

#### ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### ヘ 新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

#### ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

#### チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。



決議年月日（株主総会）	2013年6月26日
決議年月日（取締役会）	2014年3月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 5
新株予約権の数（個）	880
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 88,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,000
新株予約権の行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の社外協力者（Scientific Advisory Board メンバー）の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- 4．組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使条件  
(注)3に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件  
新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年6月26日 (注)1	-	24,868,000	-	1,780,090	1,770,090	-
2014年12月19日 (注)2	400,000	25,268,000	50,000	1,830,090	50,000	50,000
2015年8月1日 (注)3	22,741,200	2,526,800	-	1,830,090	-	50,000
2016年3月17日 (注)4	300,000	2,826,800	331,200	2,161,290	331,200	381,200
2016年3月28日 (注)5	61,500	2,888,300	67,896	2,229,186	67,896	449,096
2017年7月13日 (注)6	17,200	2,905,500	16,056	2,245,242	16,056	465,152
2018年7月13日 (注)7	17,200	2,922,700	8,608	2,253,851	8,608	473,760

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円  
割当先 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合
3. 2015年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、2015年8月1日付で10株を1株に株式併合を行い、発行済株式数は25,268,000株から2,526,800株となっております。
4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 2,400円  
引受価額 2,208円  
資本組入額 1,104円  
払込金総額 662,400千円
5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）  
発行価格 2,208円  
資本組入額 1,104円  
割当先 SMBC日興証券株式会社
6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 1,867円 資本組入額 933.5円  
割当先 取締役（社外取締役を除く）4名
7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 1,001円 資本組入額 500.5円  
割当先 取締役（社外取締役を除く）4名

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	23	15	2	1,490	1,549	-
所有株式数(単元)	-	343	548	15,287	267	13	12,756	29,214	1,300
所有株式数の割合(%)	-	1.17	1.88	52.33	0.91	0.04	43.67	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三和商事株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	1,008,000	34.49
森本 俊一	奈良県橿原市	506,000	17.31
株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	129,000	4.41
株式会社パイオインテグレンス	広島県東広島市鏡山3丁目13-26	95,000	3.25
株式会社叡拳	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	88,000	3.01
積水メディカル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-3	80,000	2.74
中外テクノス株式会社	広島市西区横川新町9番12号	57,000	1.95
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	55,000	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	24,300	0.83
株式会社キースジャパン	山梨県北杜市小淵沢町10060-341	21,000	0.72
計	-	2,063,300	70.60

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,921,400	29,214	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,922,700	-	-
総株主の議決権	-	29,214	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体質の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、永続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、当社株式1,008,000株(34.49%)を所有している三和商事株式会社は当社の親会社に該当し、また、三和商事株式会社の株式の議決権の過半数を保有している森本俊一氏は当社の支配株主に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることによりしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えることがないように対応してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、藏本健二、島田卓、田村康弘、向谷知世、加国雅和、森川良雄及び藤井義則の7名(うち1名は社外取締役)で構成されており、代表取締役社長 島田卓が議長を務めております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様にご信任をお願いしております。

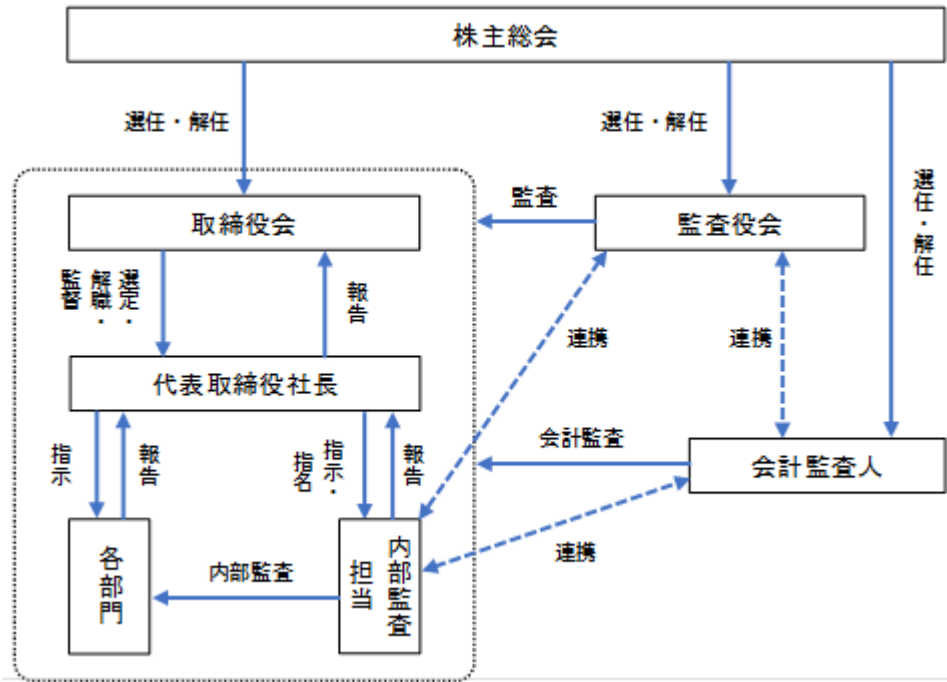
##### (監査役会)

当社の監査役会は、佐柄正春、岡野浩巳、上田正次の3名(うち2名は社外監査役)で構成されており、常勤監査役の佐柄正春が議長を務めております。監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

##### (内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である経営企画室2名が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、経営企画室に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。





ロ 当該体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、取締役1名を社外取締役とし、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視体制を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
  - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
  - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
  - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
  - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
  - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。

・反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2015年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ホ 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資金政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	藏本 健二	1956年6月7日生	1981年4月 株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社)入社 1995年4月 三和澱粉工業株式会社 経営企画室長 2004年9月 株式会社特殊免疫研究所代表取締役社長 2005年11月 当社代表取締役社長 2006年9月 株式会社特殊免疫研究所取締役 2010年10月 PhoenixBio USA Corporation President 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	16,400
取締役社長 (代表取締役)	島田 卓	1959年5月29日生	1984年4月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 1988年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 2002年3月 株式会社エビフェニックス(現 当社)代表取締役社長 2003年3月 当社取締役副社長 2005年11月 経営企画室長 2006年6月 取締役経営企画室長 2007年6月 取締役副社長 経営企画室長 2007年11月 取締役副社長 営業企画部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO 2014年3月 取締役副社長 営業部長 2014年7月 取締役副社長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chairman (現任) 2018年6月 代表取締役社長(現任) 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman (現任)	(注)3	10,000
専務取締役 管理部長	田村 康弘	1957年2月8日生	1981年4月 サントリーフーズ株式会社入社 1985年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月 株式会社井筒屋入社 2001年8月 同社取締役 管理部長 2004年4月 当社入社 管理部長 2005年6月 取締役管理部長 2005年11月 管理部長 2006年6月 取締役管理部長 2007年6月 専務取締役管理部長 2010年8月 PhoenixBio USA Corporation CFO (現任) 2014年6月 専務取締役管理部長(現任) 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. CFO (現任)	(注)3	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 研究開発部長	向谷 知世	1961年12月25日生	1984年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 1993年4月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 1997年12月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 2002年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 2004年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 2007年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 2007年11月 取締役P×Bマウス部長兼R&D部長 2009年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer (現任) 2014年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年7月 常務取締役研究開発部長(現任)	(注)3	6,000
取締役 受託試験部長	加国 雅和	1971年12月2日生	1996年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和発酵キリン株式会社)入社 2005年7月 当社入社 2009年7月 受託試験部長 2014年6月 取締役受託試験部長(現任)	(注)3	3,200
取締役	森川 良雄	1970年2月18日生	1997年7月 中外テクノス株式会社入社 2004年11月 当社入社 2014年7月 営業部長 2015年6月 PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President 2016年6月 取締役営業部長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer (現任) 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO (現任) 2018年7月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	藤井 義則	1970年10月2日生	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所(現 ビズリンク公認会計士共同事務所)開設 2006年9月 税理士登録 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社ハローズ取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐柄 正春	1951年4月23日生	1975年4月 株式会社広島銀行入行 1992年1月 同行広島西支店次長 1995年6月 同行人事部厚生課長 2000年6月 同行福山営業部第一部長 2003年6月 同行白鳥ブロック支店長 2005年10月 平安閣グループ 経営管理室長 2007年2月 株式会社リョーキ入社 2008年10月 同社取締役 2013年7月 同社総務統括部長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	岡野 浩巳	1969年12月25日生	1999年4月 弁護士登録 河村・大迫法律事務所(現 弁護士法人広島総合法律会計事務所)入所 2011年1月 岡野法律事務所開設 2012年12月 弁護士法人岡野法律事務所 代表弁護士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	上田 正次	1949年4月26日生	1978年1月 雪印乳業株式会社(雪印メグミルク株式会社)入社 1995年1月 株式会社ワイエスニューテクノロジー研究所 取締役研究所長 2002年12月 株式会社ワイエス研究所 代表取締役 2007年1月 当社常務取締役 2014年4月 株式会社特殊免疫研究所 常務取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	500
計					44,900

- (注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐柄正春及び岡野浩巳は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役藤井義則は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であります。退所後一定期間を経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役佐柄正春は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。退職後一定期間を経過しており、同行からの借入残高は20,845千円(2019年3月31日現在)であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役岡野浩巳は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されおります。監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行を監査します。また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握できる体制をとっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を適法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は経営企画室として内部監査担当者（経営企画室2名、経営企画室の内部監査は社長の指名者）は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者（経営企画室の内部監査は社長の指名者）に行っております。また、内部監査報告書及び改善報告書の写しを常勤監査役に提出し、内部監査の状況を報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 和泉 年昭

指定有限責任社員・業務執行社員 河合 聡一郎

ハ 業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 6名

ニ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人は、適切な会計監査が実施されるよう、品質管理体制、独立性、専門性及び当社グループの海外事業活動に対する監査体制等を勘案して選定しており、有限責任 あずさ監査法人は適任と判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して毎期評価を行っております。この評価は会計監査人が適正な監査を実施しているかを検証するものであり、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役会等の実務指針」に基づき、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	17,000	-

ロ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKMT Hepatech, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKMT Hepatech, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

ハ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、役員報酬規程に則り、役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されており、別枠で、2017年6月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

監査役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103,501	103,501	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	960	960	-	-	1
社外役員	14,250	14,250	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	932,937	656,689
売掛金	140,209	245,256
製品	46,036	21,110
仕掛品	43,705	56,947
原材料及び貯蔵品	101,806	94,896
その他	74,746	60,102
流動資産合計	1,339,440	1,135,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	365,921	386,895
減価償却累計額	256,126	268,654
建物及び構築物(純額)	109,794	118,240
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	172,531	192,217
減価償却累計額	152,927	146,030
工具、器具及び備品(純額)	19,604	46,186
土地	296,000	296,000
リース資産	30,487	19,771
減価償却累計額	5,393	10,164
リース資産(純額)	25,094	9,607
有形固定資産合計	450,493	470,035
無形固定資産		
のれん	362,372	283,666
ソフトウェア	2,221	3,000
リース資産	2,264	1,568
その他	458	208
無形固定資産合計	367,317	288,443
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,399	3,995
長期前払費用	261	160
その他	8,392	7,661
投資その他の資産合計	12,053	11,817
固定資産合計	829,864	770,296
資産合計	2,169,304	1,905,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,389	27,337
1年内返済予定の長期借入金	56,004	26,004
リース債務	5,048	5,779
未払法人税等	5,797	10,876
前受金	61,728	110,925
その他	71,866	123,460
流動負債合計	220,833	304,383
固定負債		
長期借入金	48,489	22,485
リース債務	22,774	20,981
資産除去債務	3,014	3,077
その他	16,813	11,715
固定負債合計	91,091	58,259
負債合計	311,925	362,643
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,245,242	2,253,851
資本剰余金	465,152	473,760
利益剰余金	845,256	1,142,755
株主資本合計	1,865,138	1,584,856
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,759	42,200
その他の包括利益累計額合計	7,759	42,200
純資産合計	1,857,379	1,542,655
負債純資産合計	2,169,304	1,905,299

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	902,366	1,228,363
売上原価	396,632	377,018
売上総利益	505,733	851,344
販売費及び一般管理費		
役員報酬	143,642	140,635
給料及び手当	130,334	206,175
退職給付費用	5,504	6,022
減価償却費	5,610	9,748
研究開発費	<sup>1</sup> 176,120	<sup>1</sup> 345,585
支払手数料	97,775	111,895
その他	215,363	343,218
販売費及び一般管理費合計	774,352	1,163,279
営業損失( )	268,618	311,934
営業外収益		
受取利息	349	756
為替差益	2,792	5,529
補助金収入	100	24,485
その他	485	3,494
営業外収益合計	3,727	34,265
営業外費用		
支払利息	1,657	1,403
株式交付費	679	611
営業外費用合計	2,337	2,015
経常損失( )	267,227	279,684
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 108	<sup>2</sup> 529
減損損失	-	<sup>3</sup> 14,937
特別損失合計	108	15,466
税金等調整前当期純損失( )	267,336	295,150
法人税、住民税及び事業税	2,328	2,792
法人税等調整額	1,126	443
法人税等合計	3,454	2,348
当期純損失( )	270,791	297,499
親会社株主に帰属する当期純損失( )	270,791	297,499

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失( )	270,791	297,499
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,720	34,441
その他の包括利益合計	1 7,720	1 34,441
包括利益	278,512	331,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	278,512	331,940

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,229,186	449,096	574,464	2,103,817
当期変動額				
新株の発行	16,056	16,056		32,112
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			270,791	270,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	16,056	16,056	270,791	238,679
当期末残高	2,245,242	465,152	845,256	1,865,138

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38	38	2,103,778
当期変動額			
新株の発行			32,112
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			270,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,720	7,720	7,720
当期変動額合計	7,720	7,720	246,399
当期末残高	7,759	7,759	1,857,379

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,245,242	465,152	845,256	1,865,138
当期変動額				
新株の発行	8,608	8,608		17,217
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			297,499	297,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	8,608	8,608	297,499	280,282
当期末残高	2,253,851	473,760	1,142,755	1,584,856

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,759	7,759	1,857,379
当期変動額			
新株の発行			17,217
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			297,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,441	34,441	34,441
当期変動額合計	34,441	34,441	314,723
当期末残高	42,200	42,200	1,542,655

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	267,336	295,150
減価償却費	24,432	30,083
減損損失	-	14,937
のれん償却額	-	32,952
株式報酬費用	24,084	20,941
受取利息	349	756
支払利息	1,657	1,403
為替差損益( は益)	4,053	13,981
補助金収入	100	24,485
有形固定資産除却損	108	529
売上債権の増減額( は増加)	9,383	107,032
たな卸資産の増減額( は増加)	30,915	17,036
仕入債務の増減額( は減少)	8,927	6,936
未払金の増減額( は減少)	2,713	39,580
前受金の増減額( は減少)	52,444	49,196
その他	10,070	48,284
小計	189,072	179,524
利息及び配当金の受取額	349	756
利息の支払額	1,640	1,386
補助金の受取額	1,810	20,959
法人税等の支払額	2,572	1,845
法人税等の還付額	3,929	1,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,197	159,534
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,537	63,819
無形固定資産の取得による支出	1,836	1,710
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 444,363	-
その他	875	905
投資活動によるキャッシュ・フロー	451,611	64,625
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	56,004	56,004
リース債務の返済による支出	3,535	5,283
割賦債務の返済による支出	3,456	3,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,995	64,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	563	12,654
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	702,369	276,248
現金及び現金同等物の期首残高	1,635,306	932,937
現金及び現金同等物の期末残高	1 932,937	1 656,689



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を利用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

仕掛中の受託試験

個別法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・車両運搬具 2年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」3,399千円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」3,399千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた133,595千円は、「前受金」61,728千円、「その他」71,866千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行額	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	176,120千円	345,585千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	108千円	529千円
計	108	529

- 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県東広島市	事業用資産	リース資産

当社グループは事業用資産について内部管理上の事業部門に基づいてグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度においてはPXBマウス事業のみの単一事業となっていることから、本社管理部門等の資産は供用資産として全てPXBマウス事業に配分しております。

当連結会計年度においては、事業用資産における収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,937千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	570千円	- 千円
組替調整額	570	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,720	34,441
その他の包括利益合計	7,720	34,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,888,300	17,200	-	2,905,500
合計	2,888,300	17,200	-	2,905,500

(注) 普通株式の発行済株式の増加17,200株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,905,500	17,200	-	2,922,700
合計	2,905,500	17,200	-	2,922,700

(注) 普通株式の発行済株式の増加17,200株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	932,937千円	656,689千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	932,937	656,689

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにKMT Hepatech, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	125,084千円
固定資産	5,801
のれん	362,372
流動負債	7,443
株式の取得価額	485,815
現金及び現金同等物	41,451
差引:取得のための支出	444,363

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	20,491	22,049
1年超	84,359	66,082
合計	104,851	88,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	932,937	932,937	-
(2) 売掛金	140,209	140,209	-
資産計	1,073,146	1,073,146	-
(1) 買掛金	20,389	20,389	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	104,493	104,347	145
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	27,822	28,439	617
負債計	152,705	153,176	471

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	656,689	656,689	-
(2) 売掛金	245,256	245,256	-
資産計	901,945	901,945	-
(1) 買掛金	27,337	27,337	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	48,489	48,436	52
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	26,761	27,280	519
負債計	102,588	103,055	467

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(3) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	932,937千円	- 千円
売掛金	140,209千円	- 千円
合計	1,073,146千円	- 千円

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	656,689千円	- 千円
売掛金	245,256千円	- 千円
合計	901,945千円	- 千円

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	56,004千円	26,004千円	20,004千円	2,481千円	- 千円	- 千円
リース債務	5,048千円	5,207千円	4,503千円	3,439千円	3,337千円	6,287千円
合計	61,052千円	31,211千円	24,507千円	5,920千円	3,337千円	6,287千円

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	26,004千円	20,004千円	2,481千円	- 千円	- 千円	- 千円
リース債務	5,779千円	5,087千円	4,034千円	3,944千円	4,039千円	3,874千円
合計	31,783千円	25,091千円	6,515千円	3,944千円	4,039千円	3,874千円

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。  
なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,800千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。  
なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,494千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名	従業員 60名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 97,000株	普通株式 38,000株
付与日	2013年6月26日	2013年6月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 88,000株
付与日	2014年3月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の社外協力者(Scientific Advisory Boardメンバー)の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2015年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2015年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	97,000	37,500	88,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	500	-
未行使残	97,000	37,000	88,000

単価情報

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,346千円	2,607千円
減価償却超過額	16,557	20,516
減損損失	15,899	15,899
株式報酬費用	7,336	13,714
税務上の繰越欠損金 (注)	344,885	323,695
その他	13,535	6,404
繰延税金資産小計	399,561	382,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	319,699
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	-	59,142
評価性引当額小計 (注)	396,161	378,841
繰延税金資産合計	3,399	3,995
繰延税金資産の純額	3,399	3,995

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	51,593	83,824	27,634	-	-	160,642	323,695
評価性引当額	51,593	83,824	27,634	-	-	156,647	319,699
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,995	(2) 3,995

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金323,695千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,995千円を計上しております。当該繰延税金資産3,995千円は、連結子会社PhoenixBio USA Corporationにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、事業計画における課税所得見込額について過年度の実績から勘案した結果、回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	2,953千円	3,014千円
時の経過による調整額	61	62
期末残高	3,014	3,077

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	その他	合計
402,686	329,085	95,612	74,981	902,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Gilead Sciences, Inc.	126,010	PXBマウス事業
国立大学法人広島大学	102,513	PXBマウス事業
Hoffmann-La Roche Ltd.	95,612	PXBマウス事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	その他	合計
373,378	545,658	72,457	236,869	1,228,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Gilead Sciences, Inc.	134,250	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三和商事株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	639.26円	527.82円
1株当たり当期純損失( )	93.36円	101.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	270,791	297,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失( )(千円)	270,791	297,499
期中平均株式数(株)	2,900,646	2,917,846
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の 数2,225個(普通株式222,500 株))。 なお、概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の 数2,220個(普通株式222,000 株))。 なお、概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56,004	26,004	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,048	5,779	2.8	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	3,565	3,565	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,489	22,485	0.8	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,774	20,981	2.2	2020年～2025年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,210	5,645	1.2	2020年～2021年
合計	145,091	84,460	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	20,004	2,481	-	-
リース債務	5,087	4,034	3,944	4,039
その他有利子負債	3,565	2,079	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	158,894	426,792	830,862	1,228,363
税金等調整前四半期(当期) 純損失( ) (千円)	164,700	249,897	259,771	295,150
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	165,279	251,056	261,510	297,499
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	56.89	86.18	89.67	101.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	56.89	29.37	3.58	12.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	807,643	472,847
売掛金	111,229	235,034
製品	46,036	21,110
仕掛品	43,705	56,947
原材料及び貯蔵品	84,848	80,245
前渡金	2,961	1,312
前払費用	14,002	10,276
その他	11,584	26,464
<b>流動資産合計</b>	<b>1,122,010</b>	<b>904,238</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	358,297	377,706
減価償却累計額	250,481	262,874
建物(純額)	107,815	114,831
構築物	409	2,256
減価償却累計額	409	479
構築物(純額)	-	1,777
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	141,180	151,753
減価償却累計額	131,028	133,834
工具、器具及び備品(純額)	10,152	17,918
土地	296,000	296,000
リース資産	30,487	19,771
減価償却累計額	5,393	10,164
リース資産(純額)	25,094	9,607
<b>有形固定資産合計</b>	<b>439,061</b>	<b>440,134</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	458	208
ソフトウェア	2,221	3,000
リース資産	2,264	1,568
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,945</b>	<b>4,777</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	709,721	758,693
関係会社長期貸付金	-	99,168
敷金	1,796	1,475
長期前払費用	261	160
その他	9	9
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>711,789</b>	<b>859,506</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,155,796</b>	<b>1,304,418</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,277,807</b>	<b>2,208,657</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,133	26,720
1年内返済予定の長期借入金	56,004	26,004
リース債務	5,048	5,779
未払金	88,579	144,143
未払費用	7,382	14,666
未払法人税等	5,797	10,876
前受金	61,728	110,925
預り金	6,880	7,326
流動負債合計	251,554	346,442
固定負債		
長期借入金	48,489	22,485
リース債務	22,774	20,981
資産除去債務	3,014	3,077
長期末払金	11,002	5,645
固定負債合計	85,280	52,189
負債合計	336,835	398,631
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,245,242	2,253,851
資本剰余金		
資本準備金	465,152	473,760
資本剰余金合計	465,152	473,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	769,423	917,585
利益剰余金合計	769,423	917,585
株主資本合計	1,940,971	1,810,026
純資産合計	1,940,971	1,810,026
負債純資産合計	2,277,807	2,208,657

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	902,366	1,235,388
売上原価		
製品期首たな卸高	45,191	46,036
当期製品製造原価	397,477	352,092
合計	442,668	398,128
製品期末たな卸高	46,036	21,110
製品売上原価	396,632	377,018
売上総利益	505,733	858,370
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,204	118,711
給料及び手当	62,843	69,088
退職給付費用	5,504	6,022
減価償却費	4,175	4,821
研究開発費	176,194	288,019
支払手数料	268,146	357,055
その他	137,956	175,851
販売費及び一般管理費合計	1,769,026	1,019,568
営業損失( )	263,292	161,198
営業外収益		
受取利息	349	811
為替差益	3,368	5,163
補助金収入	100	22,889
その他	485	3,494
営業外収益合計	4,303	32,359
営業外費用		
支払利息	1,657	1,403
株式交付費	679	611
営業外費用合計	2,337	2,015
経常損失( )	261,326	130,853
特別損失		
固定資産除却損	2,108	2,54
減損損失	-	3,14,937
特別損失合計	108	14,991
税引前当期純損失( )	261,435	145,845
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
法人税等合計	2,317	2,317
当期純損失( )	263,752	148,162

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	26,374	5.8	14,420	3.3
労務費		126,765	27.8	138,067	31.1
経費		303,438	66.4	291,099	65.6
当期総製造費用		456,578	100.0	443,587	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,718		43,705	
合計		492,297		487,292	
期末仕掛品たな卸高		43,705		56,947	
他勘定振替高	2	51,115		78,252	
当期製品製造原価		397,477		352,092	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費	153,060千円	151,639千円
減価償却費	13,134	12,705
消耗品費	63,128	52,398
水道光熱費	33,822	33,989

2. 他勘定振替残高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	40,170千円	56,482千円
販売促進費	10,945	21,769
合計	51,115	78,252



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,229,186	449,096	449,096
当期変動額			
新株の発行	16,056	16,056	16,056
当期純損失（ ）			
当期変動額合計	16,056	16,056	16,056
当期末残高	2,245,242	465,152	465,152

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	505,670	505,670	2,172,611	2,172,611
当期変動額				
新株の発行			32,112	32,112
当期純損失（ ）	263,752	263,752	263,752	263,752
当期変動額合計	263,752	263,752	231,639	231,639
当期末残高	769,423	769,423	1,940,971	1,940,971

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,245,242	465,152	465,152
当期変動額			
新株の発行	8,608	8,608	8,608
当期純損失( )			
当期変動額合計	8,608	8,608	8,608
当期末残高	2,253,851	473,760	473,760

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	769,423	769,423	1,940,971	1,940,971
当期変動額				
新株の発行			17,217	17,217
当期純損失( )	148,162	148,162	148,162	148,162
当期変動額合計	148,162	148,162	130,945	130,945
当期末残高	917,585	917,585	1,810,026	1,810,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
  - (1) 製品・原材料  
月次総平均法による原価法
  - (2) 仕掛品  
繁殖用マウス及び移植済マウス  
月次総平均法による原価法  
仕掛中の受託試験  
個別法による原価法
  - (3) 貯蔵品  
個別法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年から36年
構築物	5年から20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行額	-	-
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	207,069千円	351,225千円
計	207,069	351,225

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	108千円	54千円
計	108	54

- 3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県東広島市	事業用資産	リース資産

当社は事業用資産について内部管理上の事業部門に基づいてグルーピングを行っております。なお、当事業年度においてはPXBマウス事業のみの単一事業となっていることから、本社管理部門等の資産は供用資産として全てPXBマウス事業に配分しております。

当事業年度においては、事業用資産における収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,937千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準としております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額709,721千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額758,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	1,346	2,607
棚卸資産評価損	604	-
減価償却超過額	16,557	18,982
一括償却資産	225	183
減損損失	15,899	15,899
資産除去債務	918	937
関係会社株式評価損	7,892	7,892
未払金	896	545
株式報酬費用	7,336	13,714
税務上の繰越欠損金	329,663	272,531
繰延税金資産小計	381,339	333,294
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	272,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	60,763
評価性引当額小計	381,339	333,294
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	358,297	19,408	-	377,706	262,874	12,393	114,831
構築物	409	1,847	-	2,256	479	70	1,777
車両運搬具	352	-	-	352	352	-	0
工具、器具及び備品	141,180	13,992	3,419	151,753	133,834	6,170	17,918
土地	296,000	-	-	296,000	-	-	296,000
リース資産	30,487	4,221	14,937 (14,937)	19,771	10,164	4,770	9,607
有形固定資産計	826,727	39,469	18,356 (14,937)	847,840	407,705	23,404	440,134
無形固定資産							
特許権	2,000	-	-	2,000	1,791	250	208
ソフトウェア	4,516	1,584	-	6,100	3,099	804	3,000
リース資産	13,096	-	-	13,096	11,528	696	1,568
無形固定資産計	19,612	1,584	-	21,196	16,419	1,751	4,777
長期前払費用	404	-	-	404	244	101	160

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL <a href="https://www.phoenixbio.co.jp">https://www.phoenixbio.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三和商事株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第17期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日中国財務局長に提出

第18期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日中国財務局長に提出

第18期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年7月2日中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェニックスバイオの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フェニックスバイオが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。